地方選挙の問題点（メモ）

２０１６．２．１　大山礼子

Ⅰ　議会選挙

現行制度とその問題点

【都道府県議会および政令指定都市議会】

小選挙区制と中選挙区制の混在

都市部では中選挙区（東京都議会の場合、世田谷区と大田区の定数は８）

農山村地域等では小選挙区

↓

問題点①　投票価値の不平等を生じやすい（ほとんど是正されていない）。

問題点②　地域によってどのような性格の代表を選ぶかの理念が異なり、中選挙区の地域では個人本位の選挙が残る（→政党の結束力を弱める効果）。

問題点③　政党間の不公平を生じる。

農山村地域に強い政党（＝自民党）は小選挙区での議席をほぼ独占したうえ、都市部でもある程度の議席を獲得できる。都市部に強い政党は都市部でも議席を独占できず、小選挙区ではまったく議席を獲得できない。

都道府県議会のみの問題点　政令指定都市等の地域では都道府県の役割は小さいのに、その選挙区からも他地域と平等に人口比例で議員を選出する必要があるのか？

【区市町村議会（政令指定都市を除く）】

自治体全域を１区とする大選挙区制

定数によって異なるが、およそ１～３％の得票率で当選可能。

↓

問題点①　個人本位の利益誘導型選挙となり、政党の結束力を弱める。

問題点②　利益団体代表や地区代表の指定席になりがち（→議員の属性分布が中高年男性に偏る原因の一つ）。

問題点③　問題のある議員を次の選挙で落選させることも困難。

改革の手法

地方分権の時代なのだから、選挙の方法もそれぞれの自治体に任せるべき？

現職議員の集まりである議会が制定する条例によって選挙制度を決定するのは危険。

（いくつかの案のなかから住民投票で選択する方法は考えられる？）

論点①　市町村規模によって適した選挙制度に違いはあるか？

規模によって区別を設ける場合、政令指定都市とそれ以外の区別でよいか？

中核市、特例市、特別区と町村とが同じでよいのか？

論点②　大規模自治体（都道府県＋大規模な市町村）にふさわしい選挙制度は？
政党の役割をどう考えるか？（現状でも政党化がある程度進んでいる）
地域代表の要素を残すべきか？

論点③　小規模自治体にふさわしい選挙制度は？
政党の役割をどう考えるか？（現状では無所属が多い）

論点④　現職議員に受け入れられやすい選挙制度をめざすべきか？

改革試案

【大規模自治体】

拘束名簿式比例代表制（全域を１区とするか、あるいは選挙区を設けるか）

期待される効果　投票価値の平等化。
政党の結束力を高める。
議員の多様性を高める（クオータ制なども容易に導入できる）。

【小規模自治体】

制限連記制（有権者は１人でなく複数の候補者を選ぶ）

期待される効果　候補者のグループ化を促す。
議員の多様性を高める。
問題議員を落選させることが可能になる。

Ⅱ　首長選挙

現行制度とその問題点

単純多数（相対多数）制

法定得票に達した候補者がいない場合を除き、最多得票の候補者が当選する。

↓

投票者の過半数が信任しない候補者が選ばれてしまう可能性がある。

例）3 人の候補者のうち、支持層の近い 2 人がそれぞれ 30%程度の票を獲得したが、3 人目の候補が 40%の得票で当選した場合、実際には選挙人の 60%は当選者を支持していない。

改革試案

２回投票制　上位 2 名で決選投票を実施。
過半数の選挙人が拒否する候補者を当選させないしくみ。

選好（優先順位）投票　１人を選ぶのではなく、候補者に順位をつける投票。
第 1 位の票の少ない候補者から順に、その者の票を 2 位以下の候補者に配分していき、獲得票の累計が有効投票の過半数に達した者を当選とする。1 回の投票で２回投票制と同様の効果を期待できる。